

平成 25 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市の場合、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

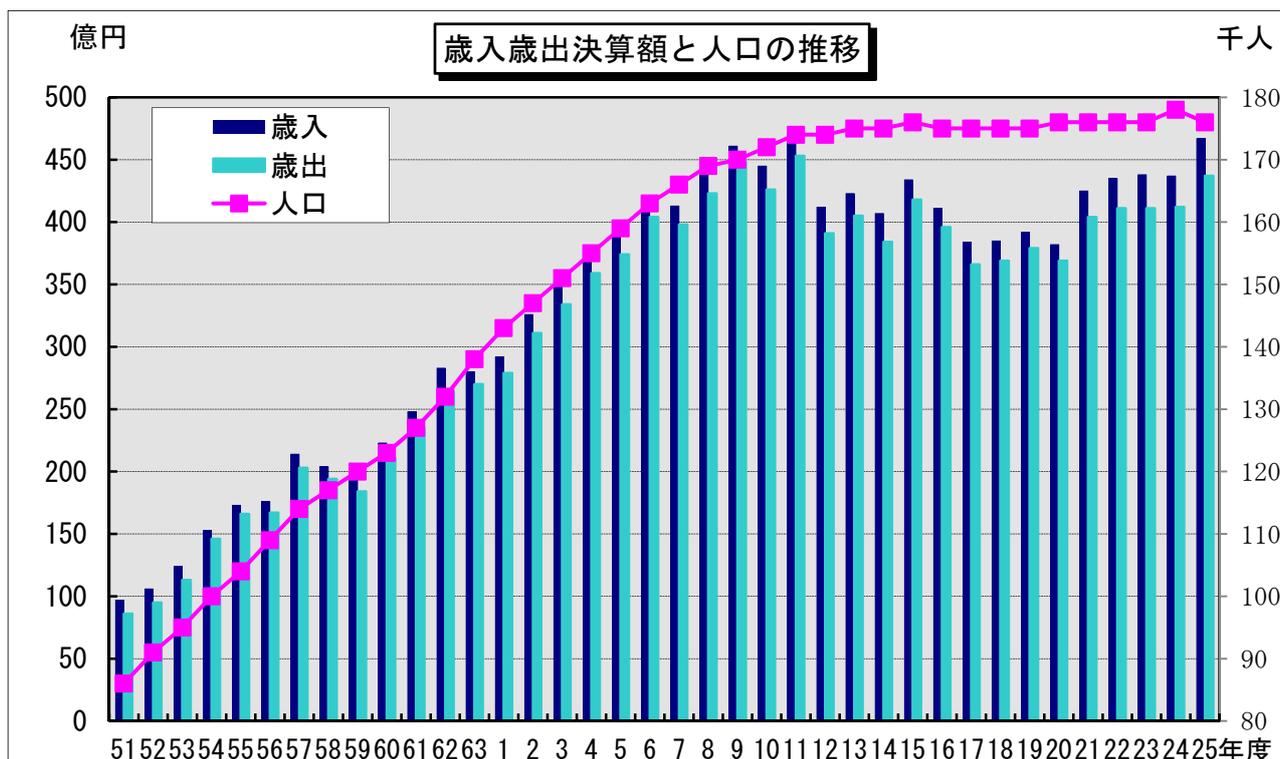
1 決算規模

歳入総額 467 億 4,535 万 5 千円、歳出総額 436 億 5,087 万円で、前年度比、歳入 7.0% 減、歳出 5.8% 増となりました。

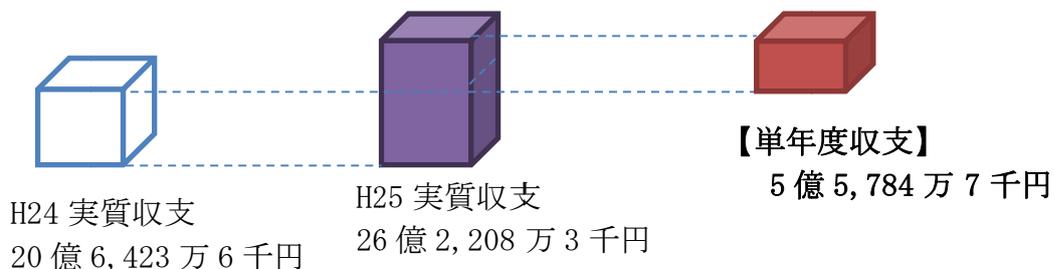
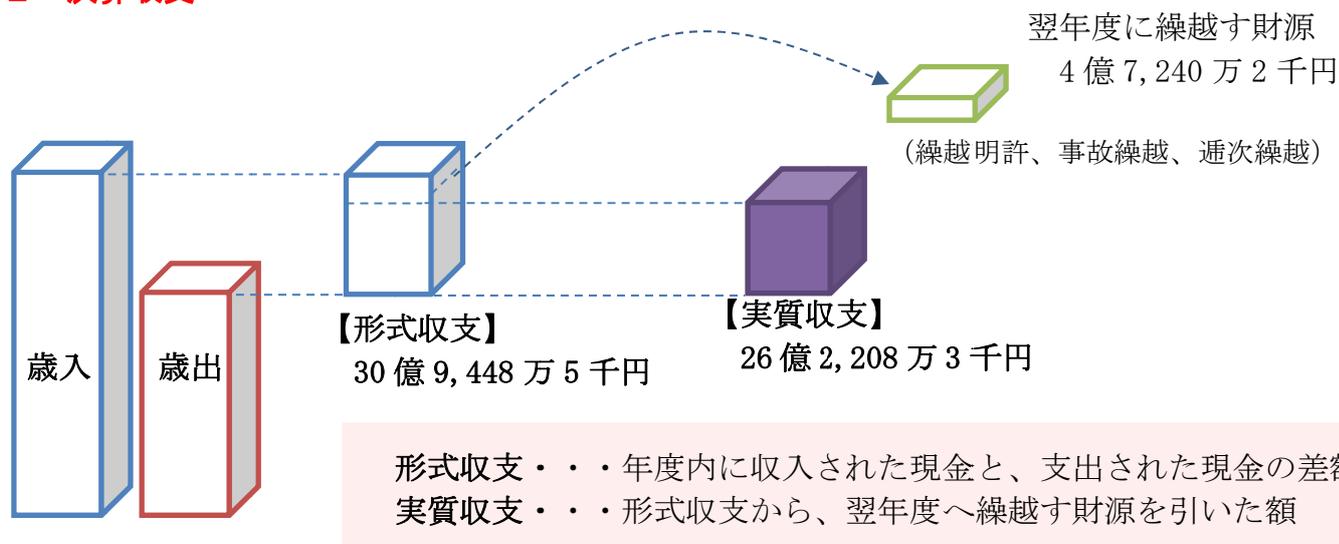
第1表 決算規模

(単位:千円・%)

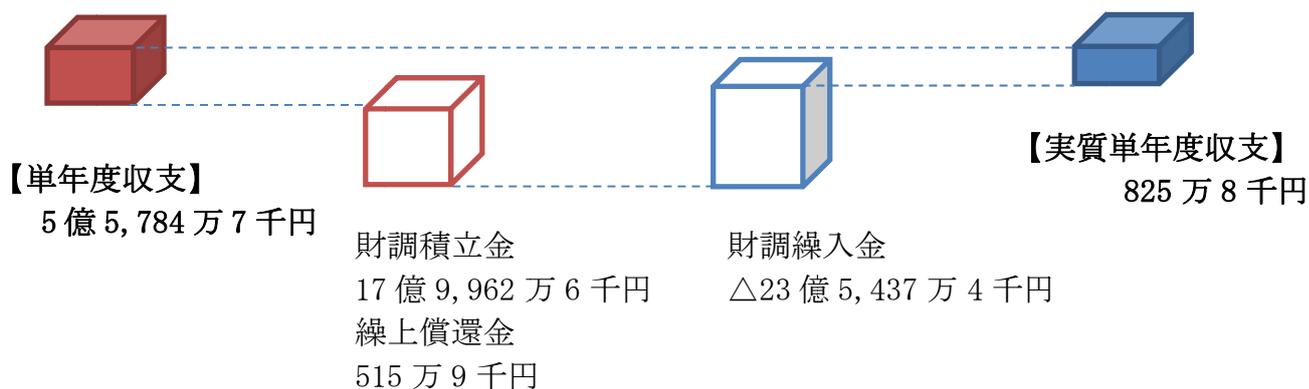
区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 15 年度	43,415,641	6.6	41,795,608	8.9
平成 16 年度	41,120,895	△ 5.3	39,624,924	△ 5.2
平成 17 年度	38,389,709	△ 6.6	36,569,071	△ 7.7
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0
平成 19 年度	39,163,040	1.6	37,885,218	2.6
平成 20 年度	38,201,046	△ 2.5	36,943,407	△ 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7
平成 23 年度	43,828,147	0.8	41,122,575	0.1
平成 24 年度	43,671,058	△ 0.4	41,243,522	0.3
平成 25 年度	46,745,355	7.0	43,650,870	5.8



2 決算収支



単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、当該年度における実質収支の増減を示す。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。



実質単年度収支・・・単年度収支から、黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金繰入金）を除いたもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

3 歳入

地方税は、個人市民税は前年度より減収となりましたが、固定資産税が新築家屋の増加などで増収となったことなどにより、地方税総額では前年度比 1 億 4,660 万 5 千円 (0.6%) の増となりました。地方交付税は、震災復興特別交付税の減少などにより、3 億 5,556 万 8 千円の減額となりました。国庫支出金は、国の経済対策に対応した交付金などが増加し、前年度比 5 億 5,265 万 6 千円の増となりました。県支出金は、民間の介護保険施設整備に対する補助金などが増加し、前年度比 1 億 3,212 万 3 千円の増となっています。地方債は、道路関係や志津公民館の整備、小中学校の耐震改修などの建設事業債が増額となっており、前年度比 3 億 9,010 万円の増となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	
				構成比	増減率
地方税	23,767,074	23,480,444	23,627,049	50.6	0.6
国・県各種交付金(地方譲与税含)	2,215,306	2,151,111	2,401,159	5.1	11.6
地方特例交付金	308,846	133,490	128,346	0.3	△3.9
地方交付税	2,394,176	2,616,186	2,260,618	4.8	△13.6
一般財源(計)	28,685,402	28,381,231	28,417,172	60.8	0.1
国庫支出金	5,956,507	5,558,086	6,110,742	13.1	9.9
県支出金	2,539,861	2,656,927	2,789,050	6.0	5.0
分担金・負担金	255,240	264,679	301,708	0.6	14.0
使用料	796,989	804,920	813,757	1.7	1.1
手数料	125,347	119,868	124,919	0.3	4.2
繰入金	134,195	279,455	2,394,246	5.1	756.8
地方債	2,379,900	2,515,300	2,905,400	6.2	15.5
うち臨時財政対策債	2,100,000	2,100,000	2,100,000	4.5	0.0
その他	2,954,706	3,090,592	2,888,361	6.2	△6.5
歳入(計)	43,828,147	43,671,058	46,745,355	100.0	7.0

(1) 地方税

住民税(市民税)は、給与所得者の収入減などで個人市民税が減少となり、法人市民税と併せて前年度比 1 億 5,045 万 8 千円(1.2%)減の 123 億 8,229 万 5 千円となりました。また、固定資産税は、新築家屋の増加などにより前年度比 1 億 6,170 万円(1.9%)増の 85 億 4,848 万 6 千円となりました。

(2) 国・県各種交付金(地方譲与税含)

地方譲与税は、自動車重量譲与税などの減収により前年度比 1,917 万 6 千円(4.1%)減の 4 億 4,689 万 9 千円となっています。

国・県各種交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金です。前年度比 2 億 6,922 万 4 千円(16.0%)増の 19 億 5,426 万円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、震災復興特別交付税の減少などにより、前年度比 3 億 5,556 万 8 千円 (13.6%)減の 22 億 6,061 万 8 千円となりました。

(4) 国庫支出金

国の経済対策に対応した防災・安全社会資本整備交付金などが増額となったことが要因となり、前年度比 5 億 5,265 万 6 千円 (9.9%)増の 61 億 1,074 万 2 千円となりました。

(5) 県支出金

民間の介護保険施設整備に対する補助金が増額したことなどにより前年度比 1 億 3,212 万 3 千円 (5.0%)増の 27 億 8,905 万円となっています。

(6) 繰入金

財政調整基金から繰り入れを行ったことなどから前年度比 21 億 1,479 万 1 千円 (756.8%)増の 23 億 9,424 万 6 千円となりました。

(7) 地方債

道路関係や志津公民館の整備、小中学校の耐震改修など建設事業の借入れが増加しましたが、普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債は 21 億円で前年度と同額になっています。総額では前年度比 3 億 9,010 万円 (15.5%)増の 29 億 540 万円を借入れました。なお、地方債の借入残高は、前年度末よりも、約 5 億 6 千万円減少しています。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金 2,340 万 3 千円、財産収入 1 億 2,621 万 5 千円、寄附金 2,309 万円、平成 24 年度からの繰越金 24 億 2,555 万円、諸収入 2 億 9,010 万 3 千円です。

4 歳 出

経常的経費は、375 億 6,752 万 7 千円で、歳出全体に占める割合は 86.1%、前年度比で 1.1%の増となりました。投資的経費は、36 億 1,281 万 4 千円で、歳出全体に占める割合は 8.3%、前年度比 39.3%の増となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は 5.6%、前年度比 66.3%の増となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	
				構成比	増減率
経常的経費	37,206,366	37,164,514	37,567,527	86.1	1.1
義務的経費	21,818,646	21,625,919	21,856,599	50.1	1.1
内 人件費	8,348,040	8,443,601	8,407,823	19.3	△0.4
内 扶助費	9,181,849	9,076,454	9,516,161	21.8	4.8
内 公債費	4,288,757	4,105,864	3,932,615	9.0	△4.2
物件費	6,933,081	6,863,896	6,620,744	15.2	△3.5
維持補修費	389,454	361,578	402,089	0.9	11.2
補助費等	4,713,672	4,828,204	5,049,589	11.6	4.6
経常的繰出金	3,351,513	3,484,917	3,638,506	8.3	4.4
投資的経費	2,470,600	2,593,555	3,612,814	8.3	39.3
普通建設事業費	2,254,123	2,554,210	3,603,113	8.3	41.1
内 補助	760,617	867,749	1,780,735	4.1	105.2
内 単独	1,493,506	1,686,461	1,822,378	4.2	8.1
その他	1,445,609	1,485,453	2,470,529	5.6	66.3
歳 出(計)	41,122,575	41,243,522	43,650,870	100.0	5.8

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、2 億 3,068 万円(1.1%)の増となりました。人件費は、管理職手当や退職金が減少したことなどにより 3,577 万 8 千円の減となりました。また、公債費は、臨時財政対策債の償還が増えていますが、公共施設建設などに対する償還は減少していることから、総額では 1 億 7,324 万 9 千円の減となりました。扶助費は、子ども医療費の助成や障害者自立支援の給付等が増えていることから 4 億 3,970 万 7 千円の増となりました。
- (2) 投資的経費は、前年度比 10 億 1,925 万 9 千円(39.3%)増となりました。
普通建設事業は、道路改修や志津公民館整備、小学校の耐震補強工事などが前年度より増加したため、10 億 4,890 万 3 千円(41.1%)の増となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より 9 億 8,507 万 6 千円(66.3%)増となりました。繰出金が前年度より 1 億 8,471 万 4 千円(47.8%)増加し、また、財政調整基金への積立金が 8 億 6,092 万 6 千円(91.7%)増の 17 億 9,962 万 6 千円となりました。(うち 10 億 3,013 万 2 千円は地方財政法第 7 条の規定により、平成 24 年度実質収支額の 2 分の 1 を積立てたものです。)

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(*2)は0.901です。単年度ベースでは0.902となり、1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*3)は、93.6%で、前年度から0.6ポイント上昇し、財政構造の硬直化が若干進んでいます。

- (1) 経常収支比率については、分子となる扶助費や繰出金などの経常経費が増加しました。分母となる経常一般財源は、市税や各種交付金の増加により全体で増加となっているものの、分子の増加の方が大きかったため、この指標が上がったものです。

*2 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることとなります)

*3 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。この数値が低いほど臨時的な経費に充てられる財源が多くなり、柔軟性が高いこととなります。

- (2) 公債費に充当された一般財源の一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率は、分母となる一般財源は市税の増収などで増加し、分子となる公債費は減少したため、前年度よりも1.1%改善し、10.7%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達していないものの、今後も、地方債の借り入れは計画的に行っていく必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
経常収支比率	95.6	89.6	91.8	93.0	93.6
財政力指数	1.004	0.971	0.936	0.904	0.901
公債費負担比率	12.8	12.3	12.4	11.8	10.7

6 将来の財政負担

地方債残高は、前年度比 5 億 6,314 万 6 千円減少しましたが、債務負担行為支出予定額は、23 億 7,080 万 7 千円の増となっています。学校給食業務委託や施設の指定管理者の業務委託などを改めて設定したことなどにより増額となったものです。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、379 億 2,706 万 5 千円で、前年度比 18 億 766 万 1 千円増加しました。

また、平成 25 年度末積立金現在高は、138 億 9,289 万 4 千円で、財政調整基金の取り崩しにより、前年度末に比べ 5 億 2,118 万 2 千円減少しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
20 年度	35,607,809	△5.0	4,144,864	4.8	39,752,673	△4.1
21 年度	34,418,944	△3.3	5,458,099	31.7	39,877,043	0.3
22 年度	33,396,240	△3.0	5,504,638	0.9	38,900,878	△2.4
23 年度	32,070,449	△4.0	6,382,026	15.9	38,452,475	△1.2
24 年度	31,001,316	△3.3	5,118,088	△19.8	36,119,404	△6.1
25 年度	30,438,170	△1.8	7,488,895	46.3	37,927,065	5.0

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	23 年度	24 年度	25 年度	増減率		
				23 年度	24 年度	25 年度
財政調整基金	6,716,895	7,405,196	6,850,448	20.3	10.2	△7.5
減債基金	293,779	294,360	294,655	0.4	0.2	0.1
その他特定目的基金	6,657,467	6,714,520	6,747,791	△1.8	0.9	0.5
計	13,668,141	14,414,076	13,892,894	8.0	5.5	△3.6

7. 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成19年度決算から、計画の策定関係については平成20年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	7.0	2.6
平成22年度	-	-	6.6	-
平成23年度	-	-	6.3	-
平成24年度	-	-	5.8	-
平成25年度	-	-	5.1	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、赤字額がないため「-」で表記

- (1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.84%、財政再生基準 20.00%)
一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- (2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.84%、財政再生基準 30.00%)
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。
- (3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)
一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合に県知事の許可が必要となります。
- (4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- (5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)
公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区 分	資金不足比率(%)
水道事業会計	-
下水道事業特別会計	-
農業集落排水事業特別会計	-

※資金不足額がないため「-」で表記

平成25年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な経営がされています。

8 今後の財政見通し

平成 25 年度の決算では、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しております。

しかし、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の 93.0%から 93.6%と 0.6 ポイント上昇し、3年連続で増加しており、財政の硬直化が若干進んでいます。これは、扶助費や介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金などの経常的な支出が増加し、政策的な事業に充てられる財源が減ったことによるものです。

また、市債残高は前年度と比較し約 6 億円減少して約 304 億円となりました。

このような各種の決算数値から見ますと、硬直化は進んでいるものの、概ね良好な財政運営ができたと見ることができます。しかしながら、歳入の内訳をみると、市税等の自主財源の割合が年々減少する一方で、地方交付税や国庫支出金など依存財源の割合が増加する傾向にあります。依存財源の割合が増加していくと国の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をきたすこととなります。

今後の財政運営の見通しについて、まず、歳入は、5割強を占める市税は約 236 億円と前年度より約 1 億 5 千万円増加していますが、市税収入が一番多かった平成 9 年度の約 273 億円と比べると約 37 億円も減少しています。この主な要因は、市税収入の中で大きな割合を占める個人市民税が主に給与所得者の収入減少により減少傾向となっているためです。

また、国、県からの各種交付金については、一定程度は確保できると想定していますが、平成 25 年 8 月に閣議了解された中期財政計画を見ますと、地方交付税などの各種交付金が、大幅に増えるのは難しい状況です。

次に、歳出については、人件費は今後ほぼ横ばいの状況で推移するものと見込んでいます。公債費は、計画的な借入により市債残高が減少しており、償還額も減少していきます。しかし、福祉、医療など社会保障費の増加に伴い民生費は、前年度より増の約 157 億円となり、10 年前の平成 15 年度(約 85 億円)から約 72 億円増加しており、少子高齢化などの影響により、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

一方、投資的経費は、前年度より約 10 億 2 千万円増加しました。これは、小中学校等の耐震補強関連工事、道路改良や志津公民館の整備により普通建設事業費が増加したものです。

なお、普通建設事業の大半を占める道路橋りょう・公園の整備などの土木費は、約 40 億円と前年度より増加しておりますが、過去最高であった平成 9 年度の約 98 億円と比べると約 58 億円減少しております。

しかし、今後は、既存の道路橋りょうや庁舎などの公共施設の老朽化が数多くあることから改修・改築工事などに要する経費が引続き増加することが見込まれ、また、義務教育施設の耐震補強工事をはじめ災害に強い町づくりに必要な防災減災事業や、都市計画道路の整備など選ばれる街づくりに必要なインフラ整備などの新たな経費の増加が見込まれます。

このような新たな財政需要に対応していくためには、経常経費の抑制や、既存の事業の見直し、政策的事業の選択と集中により限られた財源を有効に活用するよう努めていく必要があります。さらに、定住人口及び交流人口の維持拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより財政基盤の強化を図り、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(平成 26 年 10 月 佐倉市企画政策部財政課)